

財 産 目 録
令和2年3月31日

札幌市中央区社会福祉協議会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
預貯金						
普通預金	北洋銀行札幌西支店 0164805	—	運転資金として	—	—	4,215,802
郵便振替	ゆうちょ銀行	—	運転資金として	—	—	0
	小計					4,215,802
未収金						
愛情銀行流動資産		—	サロン下半期活動費 他	—	—	398,700
愛情銀行普通預金	北洋銀行札幌西支店 0168959	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	3,485,638
愛情銀行定期預金	北洋銀行札幌西支店 2856299	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	2,000,000
	小計					5,485,638
社会福祉基金流動資産						
	三井住友信託銀行札幌中央支店 1953156 ※1	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	0
	北海道銀行南一条支店 1128376 ※2	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	6,636
	北海道銀行南一条支店 0417383 ※3	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	0
	小計					6,636
	流動資産合計					10,106,776
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
基本財産 定期預金	北洋銀行札幌西支店 4395257	—	法人設立時に必要とされた基本財産	—	—	3,000,000
	基本財産合計					3,000,000
(2) その他の固定資産						
器具及び備品	応接セット・大型プリンタ 他	—	社会福祉事業の用に供している	999,700	766,417	233,283
愛情銀行投資有価証券	北洋銀行札幌西支店 札幌市債R1第3回(10年)	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	10,000,000
社会福祉基金積立資産						
社会福祉基金普通預金	三井住友信託銀行札幌中央支店 1953156 ※1	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	0
	北海道銀行南一条支店 1128376 ※2	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	0
社会福祉基金定期預金	三井住友信託銀行 24679122-01-31	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	0
	北海道銀行南一条支店 0417383 ※3	—	寄附者により社会福祉事業に使用することが指定されている	—	—	8,595,852
	小計					8,595,852
長期預け金	SAPICAデポジット長期預け金	—	社会福祉事業の用に供している	—	—	2,500
	その他の固定資産合計					18,831,635
	固定資産合計					21,831,635
	資産合計					31,938,411
II 負債の部						
1. 流動負債						
未払金	サロン下半期活動費 他	—		—	—	476,500
預り金	ボランティア活動保険掛け金	—		—	—	108,900
	流動負債合計					585,400
2. 固定負債						
	固定負債合計					0
	負債合計					585,400
	差引純資産					31,353,011

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載す
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具は会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。